

新たな斎場整備基本計画策定業務委託プロポーザル募集要項

1 趣旨

新たな斎場整備基本計画策定業務について、最も優れた企画力、経験等を持つ事業者
に業務委託するため、プロポーザル（企画提案方式）を実施する。

2 委託名

新たな斎場整備基本計画策定業務委託

3 委託期間

契約締結日の翌日から令和9年3月31日（水）

4 履行場所

千葉市生活衛生課（千葉市中央区千葉港1番1号）

5 契約限度額

22,000,000円（消費税及び地方消費税を含む）

6 委託業務の内容

新たな斎場整備基本計画策定業務委託仕様書（以下「仕様書」という。）のとおり

7 参加資格

- (1) 令和6・7年度千葉市測量・コンサルタント入札参加資格者名簿へ登録していること。
- (2) 過去10年間（平成28年度から令和7年度）に地方公共団体（一部事務組合を含む）の発注する火葬場の新設・建替・改修等に係る計画作成業務（計画作成支援業務・計画検討業務を含む）又は火葬場の新設・建替・改修等に係る民間活力導入可能性調査業務を完了した実績を1件以上有すること。なお、参加申込日現在で履行中の業務であり、令和7年度中に完了見込みである業務を含むものとする。
- (3) 以下のアからキまでのいずれにも該当しないこと。
 - ア 手形交換所による取引停止処分を受けてから、2年間を経過しない者
 - イ 当該入札日前6か月以内に不渡手形又は不渡小切手を出した者
 - ウ 会社更生法（平成14年法律第154号）の更生手続開始の申立てをした者で、同法に基づく裁判所からの更生手続開始の決定がなされていない者

- エ 民事再生法（平成11年法律第225号）の再生手続開始の申立てをした者で、同法に基づく裁判所からの再生計画の認可の決定がなされていない者
- オ 千葉県物品等入札参加資格者指名停止措置要領（昭和60年8月1日施行）又は千葉県建設工事請負業者等指名停止措置要領（昭和60年8月1日施行）に基づく指名停止措置等を入札参加資格申請期限の日から入札日までの間に受けている者
- カ 千葉市内において、都市計画法（昭和43年法律第100号）に違反している者
- キ 千葉市内に本店又は営業所等を有する者にあつては、千葉県税（延滞金を含む）を完納していない者

8 委託先の選定方法

公募によるプロポーザル（企画提案）方式とする。

9 プロポーザル（企画提案）の手続き

（1）スケジュール

No.	内容	日程
1	参加申込書受付期間	令和8年3月4日（水）から 令和8年3月13日（金）午後5時まで
	参加資格審査結果通知日	令和8年3月18日（水）
2	【本実施要項等の内容に質問がある場合のみ】質問書提出期間	令和8年3月4日（水）から 令和8年3月13日（金）午後5時まで
	質問書回答期限	令和8年3月18日（水）午後5時まで
3	資料閲覧期間	令和8年3月4日（水）から 令和8年3月31日（火）午後5時まで
4	企画提案書提出期間	令和8年3月19日（木）から 令和8年3月31日（火）午後5時まで
5	プレゼンテーション実施	令和8年4月10日（金）（予定）
6	契約候補者の公表	令和8年4月17日（金）
7	契約締結日	令和8年4月24日（金）（予定）

（2）参加申込

ア 提出書類

(ア) 企画提案参加申込書（様式第1号）※押印不要

(イ) 記載した業務履行実績が確認できる書類（契約書の写し、認定書の写し、仕様書の写し、TECRIS登録書など）

イ 提出方法

上記書類をPDF化し、電子メールにて提出し、提出後にはその旨を電話で連絡し、メール到着を確認すること。

ウ 提出期限

令和8年3月13日（金）午後5時

エ 提出先

千葉市保健福祉局医療衛生部生活衛生課斎園整備室

電話番号：043-245-5221

メールアドレス：seikatsueisei-saien@city.chiba.lg.jp

オ 参加資格確認結果の通知

企画提案参加申込書を提出した者には、令和8年3月18日（水）までに企画提案参加資格確認結果通知書を電子メールで送付する。

カ 辞退

参加申込後に辞退する場合は、企画提案参加辞退書（様式第2号）を電子メールにて提出すること。※押印不要

(3) 質問の提出

本実施要項及び仕様書の内容について不明な点がある場合は、以下の手順により質問書を提出すること。

ア 提出書類

質問書（様式第3号）※押印不要

イ 提出方法

電子メールにて提出し、件名は「新たな斎場整備基本計画策定業務委託質問書 ○○○（会社名）」とすること。提出後にはその旨を電話で連絡し、メール到着を確認すること。

ウ 提出期限

令和8年3月13日（金）午後5時

エ 提出先

千葉市保健福祉局医療衛生部生活衛生課斎園整備室

電話番号：043-245-5221

メールアドレス：seikatsueisei-saien@city.chiba.lg.jp

オ 回答

千葉市ホームページに令和8年3月18日（水）午後5時までに掲載する。

カ その他

(ア) 提出期限を過ぎて提出された質問は受け付けない。また、電話・口頭・FAX等での質問は受け付けない。

(イ) 質問の内容により契約候補者選定の公平性を保てないと判断した場合には回答しないことがある。

(4) 資料の閲覧・貸与

企画提案書の作成に当たっては、次の資料を閲覧できる。また、電子データ（DVR）の貸与も可能である。

ア 閲覧・貸与可能な資料

- (ア) 斎場のあり方検討業務委託報告書（令和7年3月）
- (イ) 土地利用履歴調査業務委託（7-1）報告書（令和7年8月）
- (ウ) 解体工事調査業務委託成果物（令和7年8月）
- (エ) 令和7年11月18日実施の政策会議「新たな斎場の整備及び整備予定地の決定について（方針決定）」議事概要及び付議調書一式

イ 閲覧・貸与の手続き

事前に電話連絡の上、閲覧・貸与場所で担当者が本人確認証及び社員証を呈示の上、閲覧又は貸与を受けること。なお、郵送による貸与や電子メールによる送付は行わない。

(ア) 閲覧・貸与場所

千葉県保健福祉局医療衛生部生活衛生課斎園整備室

電話番号：043-245-5221

所在地：〒260-8722

千葉市中央区千葉港1-1 千葉市役所高層棟9階

(イ) 閲覧・貸与可能期間（貸与の場合の返却期間も同様）

a 期間 令和8年3月4日（水）から令和8年3月31日（火）まで
（土曜日、日曜日及び祝日を除く）

b 時間 午前9時から午後5時まで

(ウ) その他

貸与した電子データの複製は行わないこと。

(5) 企画提案書等の提出

企画提案参加資格確認結果通知書により企画提案参加資格を有すると認められた者（以下「提案者」という。）は、企画提案書等を次のとおり提出すること。

ア 提出物

- (ア) 企画提案書【A4（縦横は問わない）、表紙を除き任意様式5枚以内】
- (イ) 工程計画【A3横、任意様式1枚】
- (ウ) 業務実施体制【A3横、任意様式1枚】
- (エ) 業務履行実績【A3横、任意様式1枚】

(ホ) 参考見積書【A 4（縦横は問わない）、任意様式（枚数は問わない）】

イ 提出部数

8部（正本1部 副本7部）、電子データ1部

(ア) A4縦ファイル（左側に2穴）に書類を綴ること。A3横サイズの書類は三折りにすること。また、ファイルの表紙及び背表紙に、「新たな斎場整備基本計画策定業務委託」と明示し、提出書類ごとにインデックスをつけること。

(イ) 副本7部については、社名を記載しない等、提案者が特定されない状態にして提出すること。

(ウ) 電子データはCD-ROM等の電子媒体に格納し、ウイルスチェックを行った上で提出すること。ファイル形式はMicrosoft Word形式、Microsoft Excel形式、Microsoft Powerpoint形式又はPDF形式とすること。

ウ 提出方法

持参又は郵送

エ 提出期間

令和8年3月19日（木）から令和8年3月31日（火）午後5時まで

持参による提出の場合は、土曜日、日曜日及び祝日を除く午前9時から午後5時までの間で受け付ける。

郵送による提出の場合は、簡易書留または特定記録にて提出することとし、提出期限の午後5時必着とする。事故等による未着等について、千葉市では一切責任を負わない。

オ 提出先

〒260-8722

千葉市中央区千葉港1-1（千葉市役所高層棟9階）

千葉市保健福祉局医療衛生部生活衛生課斎園整備室

カ その他

(ア) 企画提案は、1者につき1案とする。

(イ) 企画提案書等提出後の提案内容の変更は認めない。

(ウ) 必要に応じて補足資料を求める場合がある。

(6) プレゼンテーション実施

ア 実施日

令和8年4月10日（金）（予定）

千葉市役所（千葉市中央区千葉港1-1）にて実施することとし、集合時間、集合場所等の詳細は別途通知する。

イ 出席者

主任技術者を含む3名まで

ウ 内容

企画提案内容の説明及び質疑応答

エ 時間

1者につき20分以内とし、プレゼンテーション終了後、質疑応答時間を設ける。

ただし、参加申込者数によって変更することがある。

オ その他

(ア) 千葉県情報公開条例第7条第1項第5号の規定に基づき、プレゼンテーションは非公開とする。

(イ) プレゼンテーションには、提出した企画提案書等のみを使用すること。

(ウ) プロジェクター、スクリーン及びコンセントは千葉市にて用意する。パソコン等その他の備品は提案者が用意すること。

(7) 契約候補者の公表

ア 通知日

令和8年4月17日（金）

イ 通知方法

提案者全員へ電子メールで結果を通知し、千葉市ホームページで公表する。

なお、審査内容に関する質問や、審査結果に関する異議申立ては受け付けない。

10 企画提案書等の留意事項

提出する全ての企画提案書等は文字サイズ10.5ポイント以上とする。ただし、図表内に表記されている画像処理された文字は、読み取れば可とする。

それぞれの留意事項は次のとおり。

(1) 企画提案書【A4（縦横は問わない）、表紙を除き任意様式5枚以内】

ア 正本にのみ企画提案書表紙（様式第4号※押印不要）を添付すること。

イ 次の提案項目を参照の上、企画提案すること。

(ア) 短期に民間活力導入可能性調査素案を提出するための提案

本業務では仕様書「11 業務スケジュール（予定）」のとおり、令和8年8月下旬までに民間活力導入可能性調査素案を提出することを求めている。そのための工程や手法の提案を求める。

(イ) 現状分析及び施設・設備を検討する以前に検討すべき事項に関する提案

仕様書「6 業務内容」のうち（3）から（5）までの現状分析・課題整理及び施設・設備を検討する以前に検討すべき事項の検討業務にあたり、どのようなプロセスで分析・検討を行うか提案を求める。

(㉞)基本方針（コンセプト）の設定に関する提案

新たな斎場整備のコンセプト（案）の設定のための提案を求める。

(㉟)施設・設備計画等に関する提案

仕様書「6 業務内容」のうち（7）から（11）までの検討業務にあたり、どのようなプロセスで検討を行うか提案を求める。特に必要火葬炉数の検討については必ず触れること。

(㊱)その他提案

上記（㉞）から（㉟）のほか、本業務の目的を達成する上で効果的な提案を求める。

(2) 工程計画【A 3 横、任意様式 1 枚】

本業務の全体像を踏まえ、業務スケジュールを示すこと。

(3) 業務実施体制【A 3 横、任意様式 1 枚】

本業務についての組織体制図を示すこと。また、主任技術者等の経歴を記載すること。経歴については資格及び火葬場の新設・建替・改修等に係る計画作成業務（計画作成支援業務・計画検討業務を含む）又は火葬場の新設・建替・改修等に係る民間活力導入可能性調査業務に関する実績の概要（自治体等の名称や当該業務における役割等）を記載すること。

(4) 業務履行実績【A 3 横、任意様式 1 枚】

過去 10 年間（平成 28 年度から令和 7 年度）に完了した地方公共団体（一部事務組合を含む）の発注する火葬場の新設・建替・改修等に係る計画作成業務（計画作成支援業務・計画検討業務を含む）又は火葬場の新設・建替・改修等に係る民間活力導入可能性調査業務における履行実績（参加申込日現在で履行中の業務であり、令和 7 年度中に完了見込みである業務を含む）のうち、代表的な業務を記載するとともに、本業務委託に特に役立つと考えられる点等を記載すること。なお、件数は問わない。また、記載した履行実績については、その実績が確認できる書類（A 4 縦、契約書の写し、認定書の写し、仕様書の写し、TECRIS 登録書など。制限枚数には含まない。）を添付すること。

(5) 参考見積書【A 4（縦横は問わない）、任意様式（枚数は問わない）】

本業務の履行に必要な費用の総額（消費税込）を記載すること。なお、仕様書に示す業務項目ごとの内訳金額が分かるように算出すること。

11 契約候補者の選考方法

(1) 審査・選考方法

ア 千葉市が設置する評価委員会の各委員が、審査基準に基づいて、提出された企画提案書等及びプレゼンテーションをもとに審査を行い、その総得点数が最も高かつ

た1者を契約候補者とし、その次に総得点数が高かった1者を次点者とする。

イ 総得点数が最も高かった者であっても、評価委員会の委員の配点の合計に対して総得点数が5割に満たない場合は、その者を契約候補者とするか、もしくは再度選考を行うか、評価委員会により決定する。

ウ 提案者が1者であっても、審査基準に基づく審査を行う。

エ 総得点数が最も高かった者が2者以上あるときは、審査項目のうち、企画提案能力の総得点数が最も高かった者を契約候補者とする。その総得点数も同点の場合は、くじにより契約候補者を決定する。

(2) 審査基準

審査項目	評価対象	評価する内容	配点
業務遂行能力 (40点)	工程計画	想定される業務を工程に反映するとともに、適切な時期に実施を見込んでいる提案となっているか。	10点
	業務実施体制	業務の実施に当たり、十分な経験、能力、有効な資格、業務実績を有する者を配置し、業務を遂行できる人員体制になっているか。	15点
	業務履行実績	企業において十分な業務実績を有し、知識・ノウハウ・経験等を十分に活かすことが期待できるか。	15点
企画提案能力 (55点)	企画提案書	<u>「早期に民間活力導入可能性調査素案を提出するための提案」</u> 短期に素案を提出するために効果的な提案がなされているか。	10点
		<u>「現状分析及び施設・設備を検討する以前に検討すべき事項に関する提案」</u> 施設規模等の検討に入る前に踏まえるべき事項や検討すべき事項を理解し、効果的な提案がなされているか。	15点
		<u>「基本方針（コンセプト）の設定に関する提案」</u> コンセプト（案）の設定に関して効果的な提案がなされているか。	10点
		<u>「施設・設備計画・災害対策等に関する提案」</u>	15点

		必要火葬炉数、葬儀式場施設設置の適否の検討及びニーズ分析を含む施設・設備計画の検討に関して効果的な提案がなされているか。	
		「その他提案」 本業務の目的を達成する上で上記の項目以外の効果的な提案がなされているか。	5点
	プレゼンテーション (5点)	プレゼンテーション時の説明内容の的確性、説明の分かりやすさ、質疑に対する応答が分かりやすく説得力があるか。	5点

12 企画提案の無効に関する事項

提案者が次のいずれかに該当すると千葉市が判断した場合は、無効または失格とする。

- (1) 企画提案の参加資格を満たさない場合
- (2) 本実施要項を遵守しない場合
- (3) 企画提案書等の提出書類の期限を遅延した場合
- (4) 企画提案書等の提出書類に虚偽や重大な誤脱があった場合
- (5) 企画提案書等の提出書類が仕様書に示された条件に適合しない場合
- (6) 参考見積書に記載されている金額が委託限度額を超えた場合
- (7) プレゼンテーションを欠席した場合
- (8) 審査の公平性を害する行為があった場合
- (9) その他、企画提案にあたり著しく信義に反する行為があった場合

13 契約

(1) 契約の締結

ア 千葉市と契約候補者において、提案内容をもとに詳細な業務内容及び契約条件の協議を行い、当該内容を反映した仕様書により正式な見積書を徴取した後、委託上限額の範囲内で契約を締結するものとする。

イ アの交渉が不成立の場合、千葉市と次点者において、アと同様な調整を行い、委託上限額の範囲内で契約を締結するものとする。

ウ 契約締結に際して、令和8・9年度千葉市測量・コンサルタント入札参加資格者名簿への登録がない者は、当該名簿への登録申請を速やかに行うこと。

(2) 留意事項

ア 提案された内容をそのまま業務内容に反映し、契約するものではない。

- イ 契約にあたっては、契約書を2通作成し、各1通を保有する。
- ウ 契約保証金として、当該契約金額の100分の10以上の額を納めることとする。
ただし、千葉市契約規則第29条各号のいずれかに該当する場合は、免除とする。
- エ 業務の一部を第三者に再委託する場合は、事前に本市の承諾を得ること。
- オ その他、業務遂行上発生した問題については、千葉市と受注者との協議の上、対応を決定することとする。

14 その他

- (1) 企画提案書等の提出書類の作成、提出等、企画提案の参加に必要な費用は、すべて提案者の負担とする。
- (2) 企画提案書等の提出書類に用いる言語は日本語、通貨は日本円、単位は日本の標準時及び計量法（平成4年法律第51号）に規定する計量単位とする。
- (3) 提出された企画提案書等については、選考結果にかかわらず返却しない。
- (4) 企画提案書等の著作権は、当該企画提案書等を作成した者に帰属するものとする。
ただし、千葉市は本プロポーザル（企画提案）手続き及びこれに係る事務処理において必要があるときは、提出された企画提案書等の全部又は一部の複製等を行うことができるものとする。
- (5) 企画提案書の記述が、著作権など日本国の法令に基づいて保護される第三者の権利の対象となっているものを使用した結果生じた責任は提案者が負うこととする。
- (6) 提出書類や審査結果（不採用となった者の名称、審査結果を含む）は、第三者から公文書開示請求があった場合、千葉市情報公開条例（平成12年千葉市条例第52号）の規定に基づき、公にすることにより、当該法人又は個人の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるものを除き、開示の対象とする。ただし、選考期間中は、同条例第7条第1項第5号の規定に基づき、開示の対象としない。
- (7) 本プロポーザル（企画提案）に関連し知り得た情報については、千葉市の承諾を得ることなく、第三者に漏らしてはならない。
- (8) 本業務に係る令和8年度予算が議会の議決を得られないときは、本プロポーザル（企画提案）手続きを中止する。

15 問い合わせ先

〒260-8722 千葉市中央区千葉港1-1 千葉市役所高層棟9階
千葉市保健福祉局医療衛生部生活衛生課斎園整備室
電話番号：043-245-5221
メールアドレス：seikatsueisei-saien@city.chiba.lg.jp